様式第２号（第１０条関係）

会議記録

附属機関の名称	熊谷市環境審議会
開催日時	平成 30 年 11 月 28 日（水）午後 2 時～午後 4 時 20 分
開催場所	江南行政センター　３階大会議室
出席者	【委員　計 9 名】 髙村弘毅委員（会長）、新井千明（副会長）、松本富男委員、 小島正泰委員、江原仁委員、森田廣次委員、髙橋孝子委員、 武田隆子委員、斉藤龍司委員 【事務局　計 12 名】 環境部　中島部長 環境政策課　髙橋課長、福島副課長、田尻副課長、 宮澤主査、茂木主任 環境推進課　栗田課長、菊地副課長、大井主任、小林主事 第一水光園　堀口所長 環境美化センター　吉川所長
傍聴人	なし
問い合わせ先（所管課）	環境部環境政策課（江南庁舎２階） ℡　048-536-1547（内線 203）
内容	【議題】 １　会長の選出について ２　副会長の選出について ３　熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画素案について ４　路上等の喫煙禁止区域の指定の変更について ５　熊谷市環境白書平成３０年度版案について ６　環境白書案作成のためのワーキンググループ設置について ７　その他　公益信託 熊谷環境基金の紹介 【内容】 １　会長の選出について 髙村弘毅委員を選任 ２　副会長の選出について 新井千明委員を選任 ３　熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）について ・熊谷市のごみの排出量の現状を記載すべき ・５Ｒを推進してほしい ・ごみの分別の徹底（広報）が必要。特に雑がみのリサイクル。

	4　路上等の喫煙禁止区域の指定の変更について 籠原区画整理事業の進展に伴い適切な範囲に変更する。 （質疑）喫煙禁止区画内で喫煙できる場所があるのはなぜか。 （回答）指定された場所以外は吸わないという目的で設置。 受動喫煙対策として、パーテーションを設置。 （質疑）この変更はいつから。 （回答）今年度中を予定している。 5　熊谷市環境白書平成３０年度版案について （質疑）全体的に環境指標が多く、読みづらいものとなっている。 重要度がわかりづらいため、もう少し絞ったほうが良い。 （回答）今回のものは、第１次環境基本計画に沿ったものであるため、環境指標の数や構成を変えることはできないが、来年度以降は簡素化する（半分程度にする）予定。 （質疑）大規模な太陽光パネルの設置について規制などは。 （回答）太陽光パネルについては設置におけるガイドラインを策定予定。 6　環境白書案作成のためのワーキンググループ設置について 来年度から第２次環境基本計画に基づく報告となるため、白書の構成を見直したい。 ・設置について了承。 ・メンバーは自薦を基本とし、会長による最終調整とする。 7　その他　公益信託 熊谷環境基金の紹介 来年度の助成事業募集にあたり、ポスターとチラシを作成。 基金の周知を行い、助成事業を広く募集する。